

令和2年度 第3回 全国健康保険協会 兵庫支部評議会 議事概要

1. 日時：令和3年1月15日（金）～令和3年1月19日（火）

2. 場所：書面審議にて開催

3. 出席評議員（9名中9名出席）〈50音順：敬称略〉

- ・被保険者代表：金勢 春代
- ・学識経験者：品田 充儀
- ・事業主代表：清水 俊純
- ・事業主代表：瀬川 里志
- ・事業主代表：永瀬 隆一
- ・被保険者代表：西田 浩樹
- ・学識経験者：羽田 由可
- ・学識経験者：三上 喜美男
- ・被保険者代表：米山 祐子

4. 議事

- (1) 令和3年度保険料率等について
- (2) 保険者機能強化アクションプラン（第5期）について
- (3) 令和3年度兵庫支部事業計画・予算案について

5. 配布資料

- 【資料 1】 令和3年度保険料率等について
- 【資料 2】 保険者機能強化アクションプラン（第5期）の概要（案）
- 【資料 3-1】 令和3年度兵庫支部事業計画（案）について
- 【資料 3-2】 令和3年度兵庫支部事業計画（案）主要事項〈抜粋〉
- 【資料 4】 令和3年度保険者機能強化予算（案）
- 【参考資料 1】 医療保険制度を巡る動向 協会けんぽの動向
- 【参考資料 2】 インセンティブ制度について【令和2年度実績の評価方法等について】
- 【参考資料 3】 令和3年度全国健康保険協会事業計画（案）

6. 議事の経過

(1) 令和3年度保険料率等について

【審議事項】 都道府県単位保険料率の変更

(学識経験者)

- ・令和3年度は、コロナ禍の影響によって、兵庫支部の平均標準報酬月額も低下する可能性があり、事業主及び加入者にとってはわずかとはいえ、保険料率を引き上げることが好ましくないが、令和3年度中は、コロナ禍の影響により医療費が大きくなることが予想されるためやむを得ない。

(学識経験者)

- ・医療保険は、単年度で財政を考えるべきであり、また、相当額の準備金が積み上げられている状況であることから、保険料率の据え置きもしくは、引き下げを主張する意見もある

が、コロナ禍の影響がどこまで続くか読めないことや失業者の増加により、労働者自体が減ってしまう可能性も否定できず、現段階で保険料率の引き下げ等を行うことは妥当ではない。

(学識経験者)

- 兵庫支部の保険料率の引き上げは、制度に基づく算定なのでやむを得ないが、コロナ禍の緊急事態においては準備金を取り崩して対応すべきで、保険料率引き上げは残念だ。

(学識経験者)

- 加入者が納得できるよう算定の仕組みや根拠、兵庫支部の医療費の実情などを丁寧に説明する必要がある。今後の保険料率や財政運営について、加入者の声を広く聞く努力が求められる。

(事業主代表)

- 昨年 11 月の支部評議会における意見と同様、平均保険料率については、引き下げるべきである。(まして、コロナ禍においては当然) 何を言っても、理事長発言要旨「中長期で考える立ち位置を明確にしたい」が金科玉条の如く、立ちはだかっている感が強い。ましてや 2022 年度には、一部の後期高齢者の窓口負担が 2 割に引き上げられることになる中、協会けんぽの料率を 10%に維持することは理解が得られない。

(事業主代表)

- 平成 22 年度から準備金残高が順調に積み上がり、令和元年度においては、4. 3 か月分まで積み上がっている。協会の堅実な運営の成果で素晴らしい事だと思うが、協会は営利団体でもなく、事業主や被保険者に配当できる仕組みもないため、保険料率を引き下げるべきだと思う。

(事業主代表)

- 将来の人口構成がある程度予測できるのだから、現在の制度設計のまま保険料率を引き上げて、制度の延命を図っても限界がくるため、後期高齢者医療保険制度の仕組みを変えて、後期高齢者への拠出金を抑える方向に舵を切るべき。

(被保険者代表)

- 現在、兵庫県では、新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言が再発令されており、コロナ禍で打撃を受け、苦しんでいる事業主や加入者、感染した患者、医療従事者等のために、今まで以上の支援策を行っていただきたい。コロナの終息が見えない状況で、保険料の納付もさらに厳しくなると考える。

(被保険者代表)

- 令和3年度保険料率については、積み上がっている準備金を有効活用して、引き下げるべき。引き下げが困難であれば、現状維持すべきである。0.1%と言葉にすれば簡単だが、その重みを十分ご理解いただきたい。

(被保険者代表)

- コロナ禍で事業主、従業員ともに苦しい状況のなか、平均保険料率を10%に維持することについて、事業主、加入者に丁寧な説明をしていただきたい。

(2) 保険者機能強化アクションプラン(第5期)について

- 特に意見なし。

(3) 令和3年度兵庫支部事業計画・予算案について

【審議事項】事業計画(案)・予算(案)

(学識経験者)

- 兵庫支部は、インセンティブ制度において、十分な結果を得られていないことから、今後も引き続き努力すべきである。特にジェネリック医薬品の使用については、広報等において努力すべき余地は、十分にあると思われる。

(事務局)

- 新年度の健診案内(3月)と一緒に全事業所にインセンティブ制度の周知ポスターを送付します。加入者に制度を理解いただき、引き続き5つの指標ごとに現状分析を行い取り組んでまいります。

(学識経験者)

- 令和3年度において、コロナ禍がどのようになるかは読めないところであるが、感染症への予防についても、何らかの保健指導を行うことも考えてもよいのではないかと。

(事務局)

- 現在行っている健康講座で感染症対策をテーマに研修を受ける事業所様が多いようです。保健師が特定保健指導で事業所へ訪問する際には、コロナ禍での事業所様の状況をヒアリングし必要な場合はサポートしております。

(学識経験者)

レセプト事業計画を見ると、保険証回収率、返納金債権回収率、資格喪失後受診に伴う返納金割合など、いずれの項目においても、兵庫支部は、全国平均を下回っており、具体的施策実現のために必要であれば、人員の強化や専門家からの具体的なアドバイスを受けるなどの手段をとるべきである。

(事務局)

- 支部の目標（KPI）が達成できるよう取り組んでまいります。現在、債権回収等も含め弁護士と顧問契約を結んでおり、相談しながら進めております。人員については、支部全体の最適化を図りながら配置となりますので、限られた人員の中での取組みとなりますが、効率的に実施してまいります。

なお、現在、債権回収を専門とする契約職員が長期間1名欠員状態となっております。現在も求人募集を行っておりますが、専門的な業務であることから応募がない状態が続いており、人材確保に苦慮しているところです。

(学識経験者)

- 令和2年度の特定健診実施率と特定保健指導実施率の実績値がKPIとかけ離れているように見えるが、令和2年11月現在の数字のためか。いずれにしても、目標値は、実現可能性のあるものにすべきである。

(事務局)

- 最初の緊急事態宣言時に健診・保健指導を中止したことから、2年度のスタートは6月からとなりました。健診機関も密の回避のため実施人数を少なくせざるを得ない現状もあり、実績が目標をかなり下回っています。厳しい状況ですが、引き続き健診の重要性を訴えながら目標に近づけられるよう努力してまいります。

(学識経験者)

- 未治療者への受診勧奨について、事業そのものは有意義だと思うが、電話を受ける側に立つと、プライベートな事項に関わるものなので、不安な気持ちを抱かせないように、適切に委託事業者を監督すべきである。

(事務局)

- 委託業者選定にあたっては個人情報保護徹底並びに過去実績を重要視しており、事業者についてはホームページで広く加入者にお知らせします。毎月の進捗状況や不測の事態があった場合の速やかな報告を求め、管理しながら進めていきます。

(事業主代表)

- 以前にも申し上げたが、事業所の安全衛生管理者には、必ず健康保険委員になっていただくよう、勧奨すべきである。

(事務局)

- 以前のご意見踏まえ、勧奨の視点に盛り込んでいるところです。兵庫支部の健康保険委員のカバー率は全国でかなり低いですが、元年度の KPI は達成しており、今年度も達成見込みです。引き続き勧奨に力を入れてまいります。

(事業主代表)

- お薬手帳未利用者への利用勧奨について、勧奨時にお薬手帳ホルダーを同封とあるが、お薬手帳を携帯することを面倒と感じている層に対しては、費用対効果が低いのではないかと。それよりお薬手帳アプリの QR コードを入れた印刷物の方がよい。常にお薬手帳を持ち歩いている人と、スマホをいつも持って手放さない人の割合を調べてはいるが、スマホを手放さない人の方が圧倒的に多いと思う。実際、自分もすでにアプリに切り替えている。

(事務局)

- ご意見を参考に検討してまいります。

(被保険者代表)

- 新入社員向け保険証の適正使用動画の作製については、他支部と共同作成により予算を抑えることはできないか。

(事務局)

- 現在、近畿ブロックで一部合同広報を実施しておりますが、今回は企画立案からの調整が間に合いませんでした。競争入札により、できるだけ安価で内容の良いものを作製できるようにしてまいります。また、作製した動画は全国で使用できるように展開していく予定です。
- 書面審議の結果、兵庫支部事業計画・保険者機能強化予算（案）について、承諾をいただく。